



# JF ニュースレター 2020.3.3

## 新型コロナウイルス関連情報 NO.10

### 新型コロナウイルス感染症に係る新たな助成金制度について

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 高岡慎一郎  
安全安心委員会 委員長/副会長 小林 均

新型コロナウイルスによる感染は、世界的な広がりとともに、国内での感染も拡大しています。  
外食事業者におかれましては、従業員の健康チェック、手洗い、消毒、咳エチケット等、通常の衛生管理の基本の徹底やお客様への手洗い・消毒の推奨等、冷静な対応をお願いします。

厚生労働省は、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により影響を受ける労働者を支援するため、労働者を有給で休ませる企業に対し助成する仕組みを設けることを公表しました。

さらなる詳細については、速やかに検討を進め、公表するとしています。

また、消費者庁と農林水産省は、中国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中国産輸入原料の供給不足により、食品関連事業者が容器包装の資材変更に即時対応できず、食品の生産及び流通の円滑化に支障が生じていることから、食品表示基準の弾力的運用を措置する通知を本日（3月3日10時）発出しました。

■「新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)について」(令和2年3月2日・厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09869.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09869.html)

■「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中国産輸入原材料の供給不足を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について」(令和2年3月3日・消費者庁、農林水産省)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/200303.html>

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF会員にお送りしています。

この件については、JFと食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせはJF事務局：田村（03-5403-1060）、財団事務局：中村（03-5403-1064）をお願いします。

■ 新型コロナウイルスに関する情報は、協会及び財団のホームページにも掲載しています。

(一社)日本フードサービス協会 HP <http://www.jfnet.or.jp/>

公益財団法人 食の安全・安心財団HP <http://anan-zaidan.or.jp/>